

「第63回全国学校薬剤師大会」及び「第63回全国学校保健研究大会」に参加して

常任委員 大野定行

「第63回全国学校薬剤師大会」及び「第63回全国学校保健研究大会」が、11月7日8日秋田県秋田市において開催されました。

「第63回全国学校保健研究大会」は、「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進 一健やかな心と体を作り、健康・安全な生活を送るために主体的に行動できる子供の育成一」を主題に開催されました。

開会式後の表彰式において、千葉県立八千代特別支援学校の学校薬剤師である小澤悦代先生が文部科学大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。



全体会後の記念講演は、「青少年の健康危険行動と防止教育」という演題で筑波大学体育系教授 野津 有司先生がおこないました。青少年危険行動とは、「青少年期に始めやすく、本人や他者の現在および将来の健康や生命に重大な危険を及ぼす行動」と定義されます。2001年と2011年に高校の1～3年生約1万人を対象とした実態調査では、ここ10年では危険行動の出現状況は、男女ともに良好な傾向に変化していることが示されたそうです。しかしながら、全学年の「野菜・果物摂取」や高3女子の「有酸素運動」が悪化、「自殺願望」がほとんど改善されていない等の問題もみられ、これらを踏まえた対応が求められると述べられていました。最後に青少年の危険行動を防止するためには、学校、家庭および地域がそれぞれ、その専門性や特質性を生かして有機的に連携することが不可欠であり、この連携を図るには、「共通理解」「相互尊重」「役割分担」「協調的アプローチ」をそれぞれの

立場で受けとめ、前進することが大切であると提言されました。

「第63回全国学校薬剤師大会」は、「生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進 一生命（いのち）をはぐくむ学校薬剤師一」を主題として着実に進展しつつある少子超高齢化社会を背景に置いて、教育と学校薬剤師の在り方を見つめ直す機会とし、時代に要請される学校薬剤師像を探ることを目的として開催されました。

特別講演は「解体新書と秋田蘭画」という演題で秋田県立近代美術館 学芸主事の山本丈志氏がおこないました。「秋田蘭画」とは江戸時代中期、西洋美術の陰影法・遠近法を日本の伝統絵画に取り入れたものといわれた洋風画であり、秋田藩に関わる人たちが描いたものを特に秋田蘭画と呼ぶとのことでした。秋田蘭画の誕生は本草学者である平賀源内と秋田藩士小野田直武が会うことから始まり、本草学に不可欠な図絵の制作に必要な日本画の写実性と西洋の陰影法・遠近法を用いたことから、秋田蘭画が生まれ、この技法が杉田玄白の解体新書解体新書の扉絵・挿絵を書くに至ったのだとのことでした。山本先生は今、小野田直武について研究しており小野田の「不忍池図」についての自説はとても面白いものでした。美術史についてあまり話を聞く機会など私にとっては、新鮮であり感慨深いものでした。大会終了後、秋田近代美術館に行ってきました。

2日目は課題別研究協議会があり、10課題に分かれて開催されました。

第8課題 学校環境衛生一快適な学校環境づくりを目指す学校環境衛生活動の進め方一では千葉県

教育庁学校安全保健課 主査の春田洋平先生が指導助言者（コーディネーター）として登壇されており、当会からは畑中先生が参加されました。

私は 第10課題 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育—安全で豊かな社会と健康を守り育てるための喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方—に参加させていただきました。

① 福岡県立城南高等学校

教諭 鯉貴 敏行

高等学校における薬物乱用防止教育の実践

② 秋田県秋田市立旭北小学校

養護教諭 渡邁 文子

「自分を大切に子ども」を育てる保健教育

③ 福島県喜多方市立第三中学校

教諭 武蔵 信介

生徒の健やかな成長のための保健教育活動

の、3名の先生方の発表がありました。3名の先生方が各々学校薬剤師の必要性を訴えており、

薬剤師が、講義やサポートなど学校と協力して活動することは、薬物乱用防止教育にとっても役立っていると報告されていました。

平成24年からは中学校、25年からは高等学校で薬教育が始まりました。それとともに薬物乱用防止教育においても学校薬剤師の職務として関わっていくことが必要ではないかと感じました。

最後に 薬物の乱用、依存、中毒の違いと「脱法ドラッグ」を理解するとの演題で国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 部長和田清先生の講義で終了となりました。

初めて「第63回全国学校薬剤師大会」及び「第63回全国学校保健研究大会」に参加させていただきました。講義はもちろん全国の学校薬剤師の先生がたと交流でき、とても充実した大会でした。来年は11月石川県金沢市で開催されます。是非とも先生方のご参加をお待ちしております。

(公社) 日本薬剤師会・(公財) 日本薬剤師研修センター主催

平成25年度学校薬剤師研修会（千葉会場）開催報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 木村 憲

平成25年10月6日（日）ホテルスプリングス幕張にて、日本薬剤師会と日本薬剤師研修センター共催による学校薬剤師研修会が開催されました。山口県でも同研修会が予定されております。本研修の主テーマとして「学校薬剤師業務の原点を考える～学校薬剤師と業務の標準化を目指して～」と題して3名の講師による講演がありました。

最初に文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課健康教育調査官の北垣邦彦氏より学校保健における学校薬剤師の役割」についてご講演がありました。学校保健安全法で学校薬剤師の現場での保健管理・職務が定められているが検査を通じた環境衛生活動だけでなく、保

健教育として薬物乱用防止教育等の問題を、専門的知識を持つ薬剤師が行う事が確認されました。学校管理調査官は現場での環境衛生の認識不足、学校薬剤師不足等を指摘しています。

やはり、現場での指導は薬剤師であり、薬剤師へ学校環境衛生基準の把握、担当校の現状の把握、問題点への適切な指導助言、学校保健員会への参画が強く求められるものでした。

中央教育審議会では、薬剤師に喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の保健指導に大いに期待をしております。学習指導要領で薬物乱用防止は小学校6年生、中学校3年生、高校1年生で定められ薬剤師が講師となるケースが増えております。喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育・アンチドーピン

グ等の現代的課題に専門性を活かした薬剤師の役割と活躍、の見える薬剤師を期待するとお話しされ、薬剤師の責務を改めて感じる内容となりました。

次に岐阜薬科大学衛生学教室教授の永瀬久光氏による「学校薬剤師が行う学校環境衛生の実際について」を演題とし、まず冒頭にご本人が28歳の時に大学の講師時代に中学校の学校薬剤師になるところから話始められました。学校薬剤師を知らしめるためには、薬剤師国家試験が有効という事で実際の問題をご紹介されました。学校薬剤師が分析、保健衛生、化学物質管理に関する専門家である事を強調され、職務と課題として学校保健計画の立案の為に学校保健委員会への出席が必要であること、学校環境衛生検査は本来、全項目を実施すること、地域による学校薬剤師の位置付けと情報や意識に格差があること、等を問題提議されました。定期検査において、試料の採取は例え委託であっても正確を期待する上で立ち会う事が大切である事、各衛生検査について解説され、更に理解を深める事が出来ました。

最後に国立精神神経医療研究センター薬物依存研究部部長の和田清氏が「学校薬剤師が知って

おくべき薬物乱用の現在」について様々なデータで現状を紹介し、薬物乱用状態が変化して脱法ドラッグの流行・薬物依存の確認、中学生の薬物乱用の背景を説明されました。

有機溶剤の使用は減り、大麻が増える第三次覚せい剤乱用期の現在、脱法ドラッグが2倍になり、薬物患者の4割は大麻経験者です。最近の傾向は、大麻の浸透・脱法ドラッグへのシフト・医薬品の乱用となっています。脱法ドラッグの包括規制が施行されて760種が指定薬物となり、市場から消えますが、今後また出現する事が恐ろしいです。法の取り締まりに掛からない脱法ドラッグの急性毒性は依存以上にとっても危険です。中学生の喫煙・飲酒は低下傾向でも薬物では脱法ドラッグが急増しています。薬物乱用の出発点に喫煙が多く、家庭での子供の居場所が無い環境と相関関係もあります。喫煙→脱法ドラッグ→大麻や覚せい剤という新しい流れができています。

中身の分からない物を体内に入れないという最も基本的な事を理解させる上で、薬物乱用防止教室の内容等の点検と強化が必要であると訴えられました。くすり教育の必要性を実感させられる内容でした。

